

(別紙1)

誓約書(兼承諾書)

私は、在宅生活安心システムの利用を申請するに当たり、次の事項について遵守誓約します。

また、資格要件の確認のため、必要な照会を行うことについて承諾します。

- 1 緊急通報機器は、市から貸与されるものであることを理解し、設置後は適正な維持管理を行います。
- 2 機器に不具合が生じたときは、速やかに届け出ます。また、機器を故意に故障させたとき、又は機器を紛失したときは、その復旧費用を負担します。
- 3 一定期間不在となる場合など、業務に影響を及ぼすおそれがあるときは、届け出ます。
- 4 利用を必要としなくなったときは、市の指示に従って機器を返還します。
- 5 指定協力員の変更など、登録してある事項に変更が生じたときは、速やかに届け出ます。
- 6 機器の使用に伴う通話料等は、利用者において負担します。
- 7 機器の設置に当たり、利用者負担が生じるときはその費用を負担します。
- 8 緊急通報に基づく救急活動において、住宅(窓ガラス等)の破壊を伴う場合があることを理解し、その責任を追及しません。

年 月 日

住所 下田市

申請者

氏名

印

私は、在宅生活安心システムの趣旨を理解し、上記申請者の指定協力員となることを承諾いたします。

年 月 日

第1指定協力員

住所

氏名

印

電話

年 月 日

第2指定協力員

住所

氏名

印

電話